

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	沼川排水機場操作点検整備業務
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	○東北地方整備局 山形河川国道事務所長 橋本 裕樹 ○国土交通省 東北地方整備局山形河川国道事務所 ○山形県山形市成沢西4丁目3-55
契約締結日	令和 4年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	寒河江市長 山形県寒河江市中央一丁目9番45号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥6,495,390-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

業 務 名：沼川排水機場操作点検整備業務

契約の相手方：寒河江市

住 所 山形県寒河江市中央1丁目9番45号

電話番号 0237-86-7220

理 由

本業務は、寒河江市日田地内に設置されている河川管理施設で、本川洪水時に支川への逆流を防止する沼川水門のゲート閉塞に伴う内水排除を行う沼川排水機場の操作点検を実施するものである。

本業務の実施にあたっては、本川と支川との河川特性、沿川の地形、家屋等資産の分布状況、過去の浸水実績などの現地状況、現地特性を熟知していることが必要である。

上記契約の相手方は、これらについて十分な情報を有し、詳細を熟知しているとともに、洪水などの災害時には、排水機場の操作も含め、一帯全域の防災・減災のための体制を確立し、対応にあたることを責務としており、本業務を効果的、効率的に実施することが可能な相手である。

契約内容については、事前に相手方と協議をおこない、同意を得ているところである。よって、昭和48年5月17日付け建設省水政課長・治水課長名による「排水機場の直轄管理及びこれに伴う河川区域の取扱いについて」の通知に基づき、本業務を寒河江市に委託するものである。

契約にあたっては、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。